

第4次男女平等参画推進計画等の5か年の総評価の進め方について

西東京市では、「一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす」という基本理念のもと、男女平等参画社会の実現に向けて、第4次男女平等参画推進計画・第2次配偶者暴力対策基本計画・女性の職業生活における活躍推進計画を平成31年3月に策定し、施策を推進している。

評価は、施策の着実な推進を目指し、毎年度実施する。

<評価項目>

男女平等参画推進委員会では、担当課の評価をもとに、施策ごとの評価（施策評価）、重点課題ごとの評価、報告書の講評を行う。

※報告書構成案

- 1 第4次計画の推進状況（第4次計画当初年度と最終年度の評価比較を記載）
- 2 評価割合（A～D評価の年度推移 5年間分を記載）
- 3 重点課題別評価（令和5年度分）
- 4 各課事業評価報告（令和5年度分）
- 5 委員会評価報告（令和5年度分）
- 6 課題ごとの指標及び目標値
- 7 5か年の総評価（5年間分の評価を踏まえたまとめを記載）
- 8 第4次計画の評価活動（参考資料：各年度報告書記載事項）

<評価上の着眼点>

評価に当たっては、下記の評価上の着眼点を踏まえて評価を行う。

- 1 「男性は」「女性は」こうあるべき、といった「固定的性別役割分担意識」にとらわれないよう配慮しているか。
- 2 性別等による差別や人権侵害に配慮しているか。
- 3 男女いずれかに偏った表現や、性別によってイメージを固定化した表現になっていないか。
- 4 機会均等における男女間の格差を改善するため、必要な範囲で男女いずれか一方に対して、積極的に機会提供を図っているか。
- 5 事業の企画立案や実施にあたって、女性・男性双方の意見が反映されるよう、配慮しているか。
- 6 前年度の取り組みに課題があった場合、委員会の評価を踏まえ取り組みの改善・工夫を行ったか。
- 7 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約・男女共同参画社会基本法を踏まえ、西東京市第4次男女平等参画推進計画に沿った取り組みを行っているか。

＜評価の進め方（予定）＞

- ・ 5月28日：グループ分け、グループ内作業分担決め
- ・ 7月16日：事業評価、重点課題別評価
- ・ 10月15日：重点課題別評価、総評

＜昨年度担当グループ分け＞

Aグループ

- 安田委員：Ⅰ－1（1）～（2）（No.1～11）
- 山辺委員：Ⅰ－1（3）、Ⅰ－2（1）～（2）（No.12～26）
- 堀内委員：Ⅰ－2（3）、Ⅰ－3（1）（No.27～36）
- 中村委員：Ⅰ－3（2）～（3）（No.37～51）
- 篠宮委員：Ⅰ－3（4）～（5）（No.52～66）
- 鈴木委員：Ⅰ－4（1）～Ⅰ－5（2）（No.67～82）

Bグループ

- 五十嵐委員：Ⅱ－1（1）～（2）（No.83～110）
- 山田委員：Ⅱ－2（1）～Ⅱ－3（2）（No.111～126）
- 笹川副委員長：Ⅳ－1（1）～（5）（No.191～205）
- 小澤委員長：Ⅳ－1（6）～Ⅳ－3（1）（No.206～215）

Cグループ

- 平委員：Ⅲ－1（1）～（2）（No.127～134）
- 横森委員：Ⅲ－2（1）～Ⅲ－3（1）（No.135～149）
- 井上委員：Ⅲ－3（2）～Ⅲ－4（1）（No.150～165）
- 星委員：Ⅲ－4（2）～（3）（No.166～181）
- 高岡委員：Ⅲ－5（1）～（2）（No.182～190）

◆重点課題別評価

- Ⅰ－1：安田委員
- Ⅰ－3：中村委員
- Ⅱ－1：五十嵐委員
- Ⅲ－1：平委員
- Ⅳ－1：笹川副委員長